

# 新行財政改革大綱の「平成23年度実施計画」について

総務部総務課

新行財政改革大綱を着実に推進し実効あるものとするため、平成23年度中に各改革項目において実施する具体的な取組内容を明らかにした実施計画を策定しました。その概要は次のとおりです。

## I 市町村・民間との協働や連携

### (i) 事務事業の共同化、一体化を図る機能合体等の推進（一連番号2）

- ・平鹿地域振興局と横手市との機能合体の推進（ワンフロア化、執務体制の一体化・共同化、権限移譲、類似業務の連携等）
- ・観光振興、地方税徴収対策等、各分野での機能合体の推進

### (ii) 県有施設の市町村・民間への譲渡の推進（一連番号4）

- ・県有社会福祉施設の譲与（水林通勤寮）及び貸与（心身障害者コロニー、身体障害者更生訓練センター等）

### (iii) 企業・NPO・市町村・高等教育機関など多様な主体との協働を推進するための環境整備（一連番号6）

- ・平成23年3月に策定した「県民協働行動指針」に基づく協働の取組の推進
- ・「あきた協働ウィーク」における啓発イベント等の集中的な実施

### (iv) 秋田をアピールする情報発信（一連番号10）

- ・秋田そのものの存在感をアピールし高めていくため、「秋田県イメージアップ戦略」を本格的に展開（統一キャッチフレーズ・新広報デザインの決定等）

## II 職員の意識改革とサービス向上

### (i) 専門性を持った職員の計画的育成（一連番号12）

- ・標準的な人事異動サイクルの見直し（3年→4年）、長期プロジェクト等への配慮
- ・食品衛生、農林漁業技術普及などの技術職員の計画的な採用と育成

### (ii) 業務の簡素化・迅速化に向けた業務全般にわたる改善（一連番号15）

- ・業務改善に係る全庁共通ルール {2S（整理・整頓）活動、庁内会議の効率化等} の徹底、ナレッジマネジメントの手法を活かした業務改善の推進
- ・「事務ミスの防止」を重点テーマとした業務改善の取組

### Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備

#### (i) 新たな定員適正化計画による職員数の見直し（一連番号24）

- ・行政サービスの維持、向上に十分配慮した職員数の縮減  
（22年度実績）3,572人→（23年度目標）3,472人

#### (ii) 出資法人等への関与の縮小（一連番号25）

- ・派遣先団体でのプロパー職員の採用、業務の効率化による人員削減等により、県からの派遣職員を削減  
（22年度実績）145人→（23年度目標）126人

#### (iii) 行政改革と行政サービス維持の両面からの地域振興局組織の見直し（一連番号27）

- ・農林部の農林企画課と普及指導課を統合し、「農業振興普及課」を設置
- ・環境、食品衛生分野における監視業務及び土地改良区に対する検査業務を、一部の地域振興局へ集約化
- ・物品調達事務を、地域振興局から本庁へ一元化

#### (iv) 県立高等学校の統合（一連番号29）

- ・生徒たちの希望に応える学校づくりと適正な学校規模の維持のための高校の統合  
（秋田北鷹高校及び湯沢翔北高校の開校）

### Ⅳ 選択と集中による財政運営の推進

#### (i) 既存事業の抜本的な見直しによる重点施策への配分額の確保（一連番号35）

- ・「ふるさと秋田元気創造プラン」のプロジェクト等、秋田の発展につながる重点施策へ積極的に予算配分  
重点施策総事業費：（23年度）689億円  
重点施策事業の割合：（22年度）21.7%→（23年度）23.2%

#### (ii) 県債発行額の抑制（臨時財政対策債を除く）によるプライマリーバランスの黒字確保（一連番号41）

- ・県債発行総額の抑制（臨時財政対策債を除く）  
県債発行額（23年度当初）対前年度比：△59億円  
年度末県債残高（23年度見込み）対前年度比：△408億円

#### (iii) 第三セクターの整理合理化指針の着実な推進と新たな整理合理化の取組（一連番号46）

- ・新たな整理合理化指針「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」に基づく取組の推進
- ・経営評価と連動した改善指導と状況変化に応じた計画の見直し